

県指定の文化財

にしだばし 西田橋

有形文化財（建造物）
昭和28年9月7日指定
所在地：鹿児島市浜町
所有者：鹿児島県



西田橋は、甲突川に架けられていた五大石橋のうち、もっともすぐれた極めて堅固な石橋で、当時の技術水準を知ることのできる貴重な建造物である。

弘化3(1846)年9月、肥後の石工・岩永三五郎が架設したアーチ式石橋である。杵石を二重にして、それに続く壁体部分を扇状に積んでいる。

高欄は和様で、欄干の頭には青銅製の擬宝珠をのせた欄干橋である。

藩政時代には、鹿児島城下の表玄関でもあったために他の石橋に比べて堅固・優美で、参勤交代の大名行列をはじめ、行商人などの出入りがはげしく、橋の東口には楼門が立てられ、番所が設けられていた。

石橋は、長さ49.5m、幅6.2m、中央部の

水面までの高さは約5.6mあり、アーチは4連である。

4連のアーチのうち、外側のアーチを中央部よりもやや小さくし、橋全体に緩やかな勾配をつけている。

下部がいくぶん張り出しているため、重量感と安定感がある。

平成5(1993)年の8月6日の、集中豪雨で市街地の12,000戸が浸水し、五石橋のうち武之橋と新上橋が流失した。

そこで残った3橋は、貴重な文化遺産として、県が西田橋を、市が高麗橋と玉江橋を、河川改修に合わせて、現在の記念公園内に移設し、平成12(2000)年に石橋記念公園として開園した。



西田橋

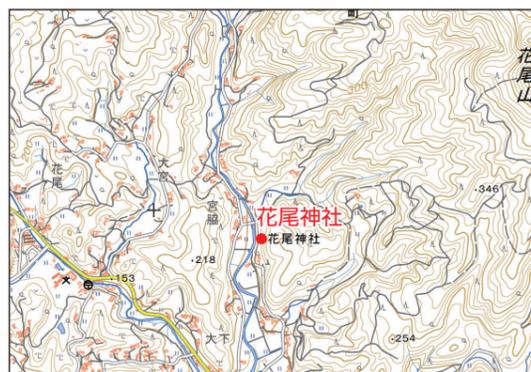
はな お じんじゃ ほんでん つけたりぐうでん さん き
花尾神社本殿(附宮殿三基)・
 のりと でん へいでん はいでん
祝詞殿・幣殿・拝殿

有形文化財（建造物）

平成 14 年 4 月 23 日指定

所在地：鹿児島市花尾町

所有者：花尾神社



花尾神社は、厚地花尾山麓にあり絢爛豪華な建物で、その美しさは「薩摩日光」と称される。祭神は清和天皇、主神は源頼朝・丹後局、従祀神に僧永金を祀る。創建は御堂を建て源頼朝の尊像を安置した建保6(1218)年と言われている。

15代鳥津貴久は、花尾権現及び別当寺平等王院の復興を図り、19代光久は大修理をした。

社殿は、奥から、本殿・祝詞殿・幣殿・拝殿から成り、日光東照宮などに見られる権現

造りによく似た構造をしている。本殿は入母屋造りで、向拝柱の上方に右は阿形、左は吽形の龍と象の彫刻や極彩色の装飾が施され、祝詞殿・幣殿・拝殿の格天井には、401枚の美しい草花の絵が描かれ、可憐な姿を留めている。

なお、本殿の内室には、3つの大きな白木造りの宮殿があり、その厨子の中には祭神の木像が安置され、荘厳さを増す。本殿の床下は切石敷になっていて、また、裏には空洞を設けるなど湿気への配慮もなされている。



花尾神社本殿



向拝柱の狛犬



拝殿向拝の唐破風



琉球扁額（澤敷海國）



琉球扁額（蔭長）



琉球扁額（無教）



琉球扁額（瞻仰）



扁額（徳崇）



格天井

はちまん じん じゃ ほん でん つけたり ぐう でん
八幡神社本殿 附 宮殿
 ぐう でん しき いた まい むな ふだ まい
宮殿敷板1枚 棟札14枚

有形文化財（建造物）
 平成 17 年 4 月 19 日指定
 所在地：鹿児島市本名町
 所有者：八幡神社

八幡神社の祭神は、最初吉田美作守清存が祭られ、吉田権現と称され、その後応神天皇・神功皇后・玉依姫・仁徳天皇を祭り、若宮八幡と名称を変えた。古くは、本殿、拝殿、舞殿が直列し、他に周囲に多数の社殿があったことが三国名勝図会からわかっている。現在は由緒の古い本殿を中心により新しい拝殿とで社殿を構成する。

元禄 5 (1692) 年、建立の本殿は方三間の前一間を前床として角柱で吹き放ち、正面一間に向拝を付け、入母屋造の屋根をかけて棟に千木と鯉木をのせる。前床をもつ形態は薩摩藩特有のもので、造形が美しい。

本殿に納められた宮殿は、天文 5 (1536) 年に造られ、九州唯一の「隅木入春日造」(正



面の屋下に斜めの隅木がある春日造) で、本殿ともども当初の形態をよく留めて貴重である。

建立年代、屋根の葺き替え時期、その背景等の分かる宮殿敷板 1 枚と棟札 14 枚も貴重である。



八幡神社本殿（奥）、前は拝殿（新）

きゅう か ご しま けい む しょ せい もん
旧鹿児島刑務所正門

有形文化財（建造物）
 平成 27 年 4 月 17 日指定
 所在地：鹿児島市永吉一丁目
 所有者：鹿児島市

旧鹿児島刑務所は、不平等条約改正を目指した明治の五大監獄の一つ（他は全てレンガ造）で、鹿児島ゆかりの司法省管轄課長であった山下啓次郎が、欧米の監獄を視察したのち設計して、明治 41 (1908) 年に竣工した。

その旧正門は、ネオゴシック様式ルスティカ積み（背面は平滑仕上げ）2階建ての石造建築物である。門の左右端に八角形の相双塔を備え、中央部には大きなアーチの出入り口を設け、その上部にはバラ窓風の開口部をあしらっている。塔頂部にはバトルメントつけ、バットレストとともに西洋中世の城門風のデザインとなっている。

西洋中世の城門風の意匠は、わが国の建築



では非常に珍しく、いかにも厳格な刑務所の正門らしいデザインで性格をよく表現しておもしろい。その点から考えても明治建築の中でも際立った貴重な遺産とも言える。

門のほか旧刑務所本体も石造建築物で、全体の配置は敷地の中軸線に対して左右対称であり、正門と本館が直線上に並び、その最奥部を看視所として5棟の房舎が扇形に展開しており、本館庁舎も正門と同じく2階建てで、壁面は平滑な仕上げの切石積みのネオゴシック調デザインの石造建築物であった。



旧鹿児島刑務所正門

釈迦八相之図

有形文化財（絵画）

昭和 30 年 1 月 14 日指定

所在地：鹿児島県歴史資料センター黎明館

所有者：鹿児島県

この釈迦八相之図は、もともと薩摩藩の祈願所であった経園山宝成就寺大乘院（現在の鹿児島市稲荷町清水中学校の敷地）にあったもので、16代島津義久の寄進であることが、『三国名勝図会』に記されている。

これは釈迦降誕から入滅までを、13幅にわたって極彩色の絹本に金泥を使用して描かれ、各々縦132.0cm、横66.5cmである。13幅のうち第1幅には「釈迦降誕の図」、次に「処宮」を4幅にわたり、「出遊踰城出家」を3幅に、「雪山苦行」、「降庵」の図を2幅に、「成道」、「説法」、「涅槃」をそれぞれ1幅に収めている。いずれも上部から下部に向かって絵巻風に描かれている。

制作されたのは明時代初期の中国のものともいわれ、その来歴は薩摩と中国との交流を示すものであり、本県の数少ない仏教美術品として貴重なものである。

追加された「雪山苦行の図」1幅は、義久が霧島市国分の龍昌寺建立の際に寄進したもので、後に薩摩の絵師木村探元が補筆したとの記録が残っているが、現在は剥落がはなはだしい。

記録によると、宝永5(1708)年から3回にわたって大乘院の住職によって補修・補筆され、ほぼ原形に近く蘇ったとされる。



釈迦八相之図

(写真提供：鹿児島県歴史資料センター黎明館)

富嶽雲烟之図 一幅

有形文化財（絵画）

昭和 42 年 3 月 31 日指定

所在地：鹿児島市立美術館

所有者：鹿児島市

薩摩の高名な狩野派の絵師木村探元(1679～1767)の75歳の時の作品である。縦128cm、横237cmのこの水墨画は、木村探元の作品の中では最大級のものであろう。

大作にもかかわらず、全体によどみなく仕上げられているところは、探元の力量を示し、探元の作風をうかがうことのできる代表的なものとして価値の高い作品である。

紙中左寄りに富士の山頂をおき、右に長く裾野をひく構図で、近景には何も描かず、雲烟の間に望む富士を表現している。

落款は、「癸酉夏日、三暎菴静隠老翁、卅季七十五歳」と書かれている。



富嶽雲烟之図

(写真提供：鹿児島市立美術館)

ぶ しょう ぞう
武将像
でんしまづただひさがぞう いっ ぶく
(伝島津忠久画像) 一幅

有形文化財（絵画）

昭和 54 年 3 月 14 日指定

所在地：尚古集成館

所有者：株式会社 島津興業

この武将像は、初代島津忠久^{ただひさ}の大和絵肖像画として、京都梅ノ尾^{とが お}の高山寺に伝えられていたもので、風俗画的構図を取っている点に特色があり、鎌倉時代～南北朝時代の肖像画としては、鹿児島県で確認される唯一のものである。本県の絵画史上意義深く、歴史資料としての価値が高いと言える。

縦 87.4cm、幅 26.8cm の絹本 著色で、鎌倉時代の作である。

烏帽子水干姿の人物の傍らには弓が置かれて、像の上には旭日が描かれている。左下には「遺愚影守護北闕」（愚影を遺し、北闕を守護す）の7字が墨書され、右上には「高山寺」の印がある。

作者についての詳細は明らかになっていない。

松方正義による『忠久公画像記』には、「元治元(1864)年、島津久光^{ひさみつ}が京都に上がったとき、近衛忠熙^{このえただひろ}の邸でこの画像を見る機会を得て、画工にこれを模写させた。その後、29代忠義はその原本を得ようとして、松方正義に高山寺と交渉をさせ、また官の了承も得て、ようやく島津家にもたらされることとなった。」とある。



武将像（伝島津忠久画像）

（写真提供：尚古集成館）

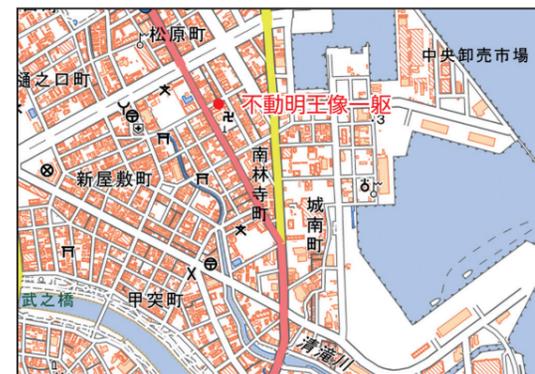
ふ どう みょう おう ぞう
不動明王像

有形文化財（彫刻）

昭和 30 年 1 月 14 日指定

所在地：鹿児島市南林寺町

所有者：南洲寺



この不動明王像は、弘法大師の作と伝えられているが、薩摩藩重臣の子孫で、27歳で東京美術学校の助教授になった新進気鋭の彫刻家であった新納忠之介^{にいなるちゅうのすけ}の鑑定によれば、これは鎌倉時代の作で、約700年を経ており、現在では彩色はほとんど認められないものの、当時は彩色されていたのは確かであろうということである。

高さ96cmのこの不動明王像は、木像で、後背には炎、右手には剣を持ち、炎にも焼かれず、水にも溺れぬ不動の姿を表現している。本県の数少ない仏教美術品として価値が高い。

もと鹿児島郡伊敷村（現鹿児島市伊敷町）の不動堂にあったもので、明治2(1869)年の廃仏毀釈のとき不動堂から持ち去られ、同年末頃に南洲寺に移されたものである。南洲寺に移されたときには、像の前面に縦の割裂があり、剣や羅索^{けんじやく}等は失われ、左手や火焰も破損していたので、のちに仏師によって補修されたが、ほぼ原型に近いと考えられている。

現在は南洲寺境内の一角に不動堂が建てられ、安置されている。

『三国名勝図会』によれば、不動堂は上伊敷村にあり、鐘銘に正和6(1317)年3月、大願主は平守恒並びに伽陀女などと記され、その由緒の深いことが知られる。台座の高さ7.6cm、台座から火炎の先端までは124cmあるが、火焰の先端部分は一部破損しているため、制作当時は現在よりもいくらか大きかったものと考えられる。



不動明王像

でん しま づ ただ まさ ぞう
伝島津忠昌像

有形文化財（彫刻）

平成7年4月12日指定

所在地：尚古集成館

所有者：株式会社 島津興業

この像は、11代島津忠昌(1463~1508)の像であると伝えられているが、その作風から制作年代は忠昌の誕生よりも前の鎌倉時代末から南北朝の時期にかけての頃に制作されたものと考えられ、廃仏毀釈の中、忠昌の像と誤伝されたものであろう。

本像は高名な禅僧が像主であったと思われる、高さ約1mの禅僧姿(頂相形式)の座像である。個性的な表情が写実的に彫られており、彩色が施され、眼には玉がはめ込まれている。

木造寄木造りの頂相彫刻形式の座像は、九州における頂相彫刻の中でも古い例に属する優作である。



伝島津忠昌像
(写真提供：尚古集成館)

だい こん げん ただ くに
大権現忠国
しま づ ただ くに ぞう
(島津忠国)像

有形文化財（彫刻）

平成7年4月12日指定

所在地：尚古集成館

所有者：株式会社 島津興業

この像は、11代島津忠昌が祖父の9代忠国の霊を祭るために建立した小城権現社の御神体であった像といわれており、高さ26cmのこけし状の小束帯像である。

顔には眉や目をひいて口ひげをおき、冠や黒髪を墨で塗り分けて、唇には朱をさしただけの簡素な造りである。

像の底には、「三ヶ国之大将大権現忠国明応五年丙辰閏吉日 於鹿児島座守御坊ニテ被奉作」と墨書されている。

明応5(1496)年に制作された木造一木造りの神像で、1尺(約30cm)足らずの像であるが、力量ある仏師の姿がしのばれる逸品であり、制作場所を示す墨書等、歴史資料としても貴重である。



大権現忠国像
(写真提供：尚古集成館)

がん ぐ
玩具コレクション

有形文化財（工芸品）

昭和29年5月24日指定

所在地：鹿児島県歴史資料センター黎明館

所有者：鹿児島県

この玩具コレクションは、日本各地はもとより世界各国の玩具その数約5,000点が、川邊正己によって収集されたもので、郷土玩具の鯛車をはじめとして、現在ではほとんど見ることのできない中国の旧満州地方や台湾など東南アジア各地の珍しい玩具にまで及んでおり、特に薩摩民芸の伝統ある作品で、いまでは廃絶して入手不可能となった貴重なものが含まれている。

ダルマ、鳩笛、天神さま、コケシ、それに



玩具コレクションの一部
(写真提供：鹿児島県歴史資料センター黎明館)

中国人形など、種類、大きさ、色彩も様々である。

川邊が収集を始めたのは、昭和の初めに、友人からもらった大阪住吉神社の「ひな人形」がきっかけで、鹿児島に帰ってからも、全国各地の同好の士と緊密に連絡を取り、次第にコレクションをふやしていったという。

貴重なものでは、今では手に入らない鹿児島の玩具で、糸離や、金助まり、国分八幡の鯛車や白粉箱、坊津のカラカラ船など、昔の古い形のものが収集されている。また、各地の行事や祭りの道具など、民俗と結びついた伝統文化が古い姿のまま残されている。

川邊からは、平成11(1999)年に県歴史資料センター黎明館に寄贈された。